# 避難確保計画について

神栖市役所 防災安全課

## 避難確保計画の目的について

### 避難確保計画の目的

#### 要配慮者

「お年寄り」「障がい者」「乳幼児」「傷病者」など 避難行動や避難所生活に特別な配慮を必要とする人



避難に時間がかる場合が多いため、 早めの避難行動が求められる

### 避難確保計画の目的

### 「早めの避難行動」には「事前の準備」が必要

#### 「避難確保計画」

として、明文化しておく



- ・どこに避難させるのか
- ・どのような手段で避難させるのか
- ・どこを通って避難させるのか
- ・誰が避難させるのか
- いつ避難させるのか
- ・避難させるために何が必要か
- ・どのように情報収集するのか

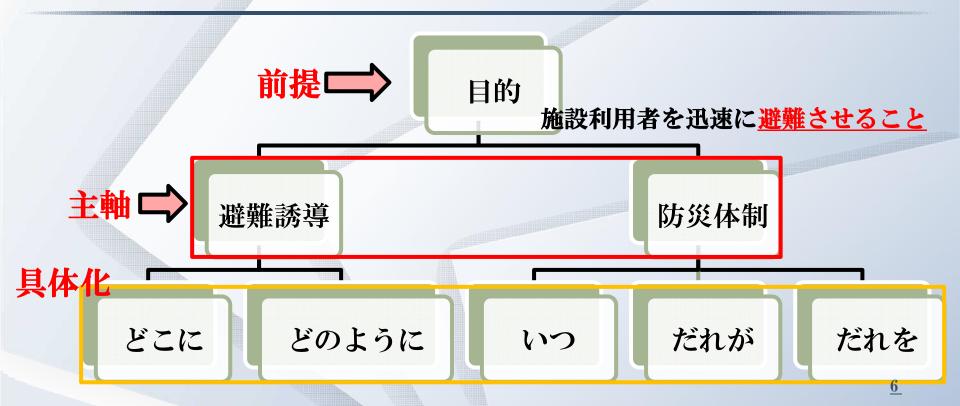
### 避難確保計画の目的

避難確保計画を作成する目的

### …施設利用者の命を守ること

⇒利用者を迅速に避難させるための 施設管理者や従事者の行動計画

## 避難確保計画の構成



### 避難確保計画の構成

様式との関係性

様式1

目的

黄色の様式は、計画作成後、市に提出するものです \

様式4

避難誘導

様式2

防災体制

別紙1

どこに

どのように

様式5

いつ

別紙8

様式9

様式3

様式10

様式11

様式12

だれが

だれを

7

# 避難確保計画の作成

## 「目的」を考える

(該当する様式 ... 様式1)

#### 目的・・・・施設利用者の命を守ること

「水防法第15条の3第1項」 (抜粋)

第十五条の三 第十五条第一項の規定により市町村地域防災計画にその名称及び所在地を定められた要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、国土交通省令で定めるところにより、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画を作成しなければならない。

⇒法律で、「計画作成」が義務化されている



(該当する様式 ... 様式4,別紙1)

- ・「どこに」避難させるかを考えましょう!
- ・「どのように」避難させるか

#### 〈作業内容〉

- ①洪水ハザードマップに次のとおり記入する 避難先を○で囲む ⇒ 避難経路を記入する
- ②避難先までの移動距離調べ、様式4へ記入する
- ③避難先までの移動手段を考え、様式4へ記入する

(該当する様式 ... 様式4,別紙1)

### 〈作業①のポイント〉

- ・避難先・避難場の避難場所を選定する第3候補まで選定する
- ・避難経路 … 危険箇所を避けるルートを選定する
- ・移動手段 … 利用者の人数や特性を考慮して選定する



(該当する様式 ... 様式5)

避難誘導に<u>必要な機材類</u>や、避難先で<u>必要な物資</u> (食料、飲料水、生活用品など)を考えましょう!

〈作業内容〉

様式5の「避難確保資機材一覧」を確認して、

- ①必要と思う物にチェックを入れる
- ②一覧に記載のないもので、施設利用者の特性上、 必要なものがある場合は「そのほか」欄に記入する

(該当する様式 ... 様式5)

### 〈作業②のポイント〉

- ・食料は、(人数×3日分)を確保しておく
- ・飲料水の目安は、1人あたり3リットル(1日分)
- ・分かりやすいように、必要のない部分は消しておく

(該当する様式 ... 様式12)

#### 主な役割は3種類

- 1 指揮統制 … 計画に基づく体制の全てを指揮
- 2 情報収集 … 気象、水位などの防災情報を収集し、従事者間で共有 関係機関との連携を図る
- 3 避難誘導 … 利用者への避難の声かけ 自力避難が困難な利用者の避難行動をサポート
- ⇒ 「だれが」何をするか、役割を事前に決めておくことで <u>災害時のパニックを防ぐ</u>ことができる

(該当する様式 ... 様式11)

#### 避難誘導要員のための情報整理

- ・自力避難が困難な<u>利用者を把握</u>しておく (人数、サポートの方法)
- 「だれが」「だれを」サポートするか決めておく
- ⇒ 時間短縮 (=迅速な避難誘導につながる) <u>救助漏れを防ぐ</u>

(該当する様式 ... 様式8~10)

#### 情報収集・伝達要員のための情報整理

- 関係者、関係機関の連絡先を整理しておく施設利用者、その親族・保護者など(様式8) 従事者(様式9)
  医療機関、行政機関など(様式10)
- ⇒ 時間短縮 (=迅速な情報収集・伝達につながる)

#### 「警戒レベル」と避難行動

#### 警戒レベル3

避難準備・高齢者等避難開始

要配慮者が避難するタイミング

- ・災害が発生する危険が高まっている状態
- ・避難に時間を要する住民が避難を開始する段階

#### 警戒レベル4

避難勧告 避難指示

- ・さらに災害が発生する危険が高まっている状態
- ・対象地域内のすべての住民が避難を開始する段階

#### 警戒レベル5

災害発生

- ・災害が発生している状態
- ・避難が完了させる,または命を守る行動をとらなければならない段階



(該当する様式 ... 様式2)

防災体制を考えましょう!

〈作業内容〉 様式2を確認して、

「注意体制」「警戒体制」「非常体制」における 活動内容と活動要員を記入する。 (資料 の記入例を参考に記入してください。)

(該当する様式 ... 様式2)

#### 〈作業のポイント〉

注意体制 ⇒ 災害に備えて心の準備をする体制

職員の役割を再確認しておく 機材類・物資の状況を確認しておくなど

警戒体制 ⇒ 避難の準備をする体制

避難所の開設状況を確認する 利用者の避難誘導を開始する など

非常体制 ⇒ 避難を開始する体制

(職員含めて) 施設全員が避難を開始する

(該当する様式 ... 様式3)

「注意体制」「警戒体制」「非常体制」を確立するために、

#### (情報収集)

⇒体制確立の判断となる<u>防災情報を迅速かつ正確に入手</u>する

・・・ 情報収集の<u>内容と方法</u>を整理する

#### (情報伝達)

⇒体制確立時:対応要員への動員連絡

" : 利用者やその家族への連絡

整理しておく

### その他:自衛水防組織について

(該当する様式 ... 様式6)

#### 〈役割〉

- ・施設利用者の迅速な避難確保のために活動
  - ⇒ 従事者の中から、<u>避難確保計画に基づく</u> 防災対応を行う者を組織化する
  - ※義務化されていない

施設の規模や運営形態にあわせて必要に応じて組織化 ⇒組織化した場合は、該当する様式をご提出ください。

### その他:防災教育及び訓練について

(該当する様式 … 様式7)

#### 年1回,水防の訓練を実施することが義務づけ

- ·防災教育
  - **I**

- ・・・・ 従業員の防災教育利用者・保護者の防災教育
- •情報伝達 …

利用者,保護者,従事者への連絡訓練 従事者の参集訓練

- 避難訓練
- 利用者の避難誘導避難所までの避難誘導(経路の確認)

## その他:避難確保計画の提出について

・本講習会で記入した下書きをもとに、各施設にて 避難確保計画を完成させてください。

⇒様式1~6,別紙1を市に提出

#### 〈提出期限〉

・ <u>令和2年3月31日(火)まで</u> 市役所防災安全課へ2部提出してください。 (※受付後1部返却します。)